

コロナ禍で、会期日程の縮小が行われましたが、一般質問などを取りやめる議会もあった。市議会も議会運営委員会で、議長より「一般質問を19日の1日で、会派代表に絞って行いたい」との提起がされ、「議員の権利の放棄になる」と反対したが、「会派で質問を調整し、時期に合った質問を」とまとめがされ、一般質問は15名中、政友クラブ(10人)は会派代表1名、社民党「市民クラブ」2名、共産党2名の5名が質問に立ち、無会派1名は行わなかった。

唐突な学校の一斉臨時休業 安心・安全な居場所の確保



植田 一斉臨時休業は、科学的根拠のない安倍首相の思いつきで大混乱し、要請に法的拘束力はない。

なく、判断は地方自治体の教育委員会、校長が決めるもので、地方自治体の実情で柔軟に対応も出来た。子供たちの命と健康を最優先は当然だが、臨時休業に至った判断は。

学校教育課長

校長会・教育委員会と協議し、江津市長が決定した。4月は県知事からも臨時休業要請。緊急事態宣言が延長されたが、感染の少ない地域は実情に合わせて教育活動の再開の判断が示めされ、5月11日から午前中授業、5月18日から通常授業を実施した。

植田

県西部は感染者は出てないが、感染症対策、3密を避け、柔軟な対応が出来たのでは。

学校教育課長

感染症対策と学びの保障の両立を考え、安全優先に県知事要請に従い臨時休業とした。植田 今後ともウイルスと向き合う認識の下、感染リスクを可能な限り低減させ、分散登校や時差登校、クラスの分割など、学びを保障する教育活動の工夫は。

学校教育課長

持続的な対策が必要との認識を共有し、短時間授業、時差登校、分散登校など、感染拡大リスクを低減した新しい学校の活動様式を考える必要がある。

感染症対策と 学びの保障を

植田 感染症対策は少人数学級が有効で、教職員の加配が必要。未履修対応やオンライン教育は教職員の過重労働も懸念されるが。

学校教育課長

教職員の加配は、人材確保が実態上、極めて困難な状況にある。県に適任者の確保要請と加配も国へ要望していく。スクール・サポート・スタッフの追加配置を要望し、事務負担の軽減が図られると期待している。

植田

休校中にプリント学習がされたが、学習は積み重ねが重要で、授業時間の確保を優先し、密度の濃い詰め込みでなく、しっかりフォローする体制や進級前・後の未履修の状況と対応は。

学校教育課長

5月上旬に全ての小・中学校で前年度の未履修内容は解消。4月下旬の学習の遅れは、指導計画の見直しで解消され、7月末で年間計画通りの学習内容を終え、土曜日授業は考えてない。臨時休業中は、前年度までの既習内容をプリント配布し、取り組み状況を定期的に確認し、朝活動や放課後を有効に使い、学習の補充、児童・生徒の学習のつまずきの解

消を図っている。校長会で、第2波、第3波の臨時休業も想定し、各教科の重要な単元から授業などの工夫をお願いしている。

植田

運動部や文化部などの大会、競技会が中止された。代替大会・コンクールなどの考えは。

学校教育課長

8月に江津市部活動交流会を開催し、選手の検温、体育館の換気の徹底、観客数の制限など感染防止対策を行い、熱中症対策にも万全を期す。使用料、冷房費用等は全面的に支援する。

植田

市内4中学校の吹奏楽部は、交流会を行わず各校で対応。桜江中は、校内弁論大会にあわせ吹奏楽部演奏会を開催予定。江中と青陵中の美術部は特に影響はない。

植田

感染防止に学校の水道蛇口をレバー式に変え、トイレはセンサー式の蛇口にする対策を。

学校教育課長

蛇口の交換で十分なのか、検証されておらず現時点レバー式に交換の考えはない。手洗い、マスク着用、咳エチケット、不特定が触れる箇所の消毒を小・中学校へ徹底を指導している。

植田

蛇口は検討をお願いする。学校での拭き消毒作業で20時を越えた帰宅が続いている。消毒作業は自主的な雑務なのか。自主的な「見て見ぬふり」なのでは。

学校教育課長

文科省は「学校の新しい生活様式」を作成し、小・中学校に感染症対策を求めている。消毒作業が、本来業務か付随する雑務かは、教職員の仕事で特殊な勤務形態で非常に難しい判断ができる限り勤務時間内に作業の指導している。教育委員会では、教職員の長時間勤務の是正とワーク・ライフ・バランスの適正化を図る。

植田

教職員の働き方改革プランを策定。教職員が生きて働き続けられるよう、教育委員会と学校が一体で取り組む。教育職員の給与等に関する特別措置法の考え方と教育基本法に「絶えず研究と修養に努めなければならない」という教員の意識との間で、自主的かどうか線引きが非常に難しい。

植田

実際現場は帰宅時間が遅くなる実態がある。消毒作業の業務委託の問題について対応していくべきと再度お願いをしたい。

児童クラブ開所 居場所の重要性を再認識

健康や安全を第一に、感染症拡大に備える観点から一斉休校は、児童クラブも同じで、スタッフは安心・安全を守るという使命感とスタッフも感染リスク、感染防止という緊張感・責任感で対応されたと「学校が休業で何で児童クラブは開所なの」と疑問もある。感

染リスクから開所の想定もされていたのか。

社会教育課長

医療、介護、ライフレイン従事者の子供を見守れる場所の確保が重要課題であり、放課後児童クラブの運営者と協議し、パート支援員の確保、密を回避する利用自粛要請など、必要な措置を講じることが出来、1日開所を決定した。児童クラブの開所は厚生労働省の要請に基づき、感染状況では施設開所が出来ない判断もあり得たと考える。

植田

児童クラブは感染症対応の専門でもない、自らも感染しても、させてもいけない子供が触れる箇所を何度も拭き消毒された子供は顔を突き合わせて遊び、1メートル以上離れるのも無理で、今までと違う意識の保育、居場所の確保だった。感染防止の保育環境は「丸投げ」だったのでは。

社会教育課長

利用自粛のお願い、各御家庭や企業などに御理解と御協力をいただき、臨時休業時の平均利用率は48.15%です。感染症予防対策を支援員の方と意見交換をして、利用者への注意事項の文書配布やマスク、消毒液の配布など必要な措置は講じた。

植田

必要な措置を講じたとの事ですが、拭き消毒はハイターを薄めて使われ、効果的か科学的な根拠がわからないが、1日4、5回は行い、現場は神経を使い頑張られ、放課後児童クラブの重要性が再認識された。施設環境として感染症対応に十分であったのか。

社会教育課長

病院と違い、感染症予防に適切な施設とは言えませんが、しかし、様々な工夫や努力で施設運営を実施していただき、今後も現場と協議し、感染症予防に必要な案件は、小学校に施設運用面で協力をいただき対応します。

植田

6時間以上の勤務は45分休憩付与となるが、休憩室はない、子どもの様子を見ながらでは休憩にならない。

社会教育課長

基本的に6時間を超えないよう組んでいると考えてます。仮にそういう状況にあったならば、小学校に施設運用面で協力をいただき、休憩場所の確保は現場とお話をし対応したい。

豊かな学びと 健全育成の協働を

植田 教職員は、放課後児童クラブの業務に携わることとは想定されてない。今回は、教育活動の一環として教育委員会の職務命令に基づいて、学習指導や生徒指導に関する業務に携わることとは可能とされた。学校と児童クラブとの連携について伺う。

社会教育課長

放課後児童クラブ運営者と協議の結果、利用自粛により、教職員の特別な協力は必要なく、1日開所を継続できた。小学校の施設利用や様々な児童クラブからの相談を受けられるように教育委員会・小学校・児童クラブ、3者の連携を確認し、5月7日から小学校教職員の御協力で午前中は教職員による小学校で居場所を開設、午後から児童クラブに引き継ぐという連携ができた。

植田

放課後児童クラブの重要性が再認識された。学校はガラガラ、放課後児童クラブは3密状態。今回のことを検証し、学びを保障し安全・安心を最優先に、学校と児童クラブの協働を伺う。

性が必要だ。工夫をして、子供たちが学ぶ体制、保育を受けられる体制を色々想定した検討が必要で、感染症が拡大し開所の時、職員の勤務、賃金保障などの扱いは。

社会教育課長

1日開所に必要な人件費など運営経費の増額は予算措置をしており、支援員の待遇の変化はない。感染状況で開所の場合、支援員の研修など労働状況を確認し、支援員の賃金を支払うことは運営者には伝えてある。

植田

パートや代替の人も賃金保障できるような体制を求めている。

感染症災害計画の策定を

続きまして、江津市地域防災計画について、江津市地域防災計画が令和2年2月に計画がつけられ、その中の防疫及び保健衛生計画が具体的に活かされたか。

総務課長

新型コロナウイルス感染症への対応は、地域防災計画における規定の災害対策基本法に定めがないため、江津市地域防災計画も感染症対応の定がなく、今回の感染症対策には活用していません。

植田

感染症も災害と位置づけ、新たに項目を設け感染症対策の防疫、保健衛生計画を具体的に計画をつくるべきではないか。

総務課長

今回の感染症対応は、平成24年に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、政府、都道府県、市町村が「行動計画」を策定し対応。江津市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいて対応することとしています。

植田

新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいてとの事です、ウイルス対策というまた違った災害という観点が求められると思います。計画として考えていくべきということを最後に述べて一般質問を終わります。

